

座間市の防火地域・準防火地域

防火地域及び準防火地域の変遷

	No	1	2	3		No	4	5	6	
	決定(変更)告示日	昭和61年9月2日	昭和62年1月20日	平成2年12月25日		決定(変更)告示日	平成8年5月10日	平成30年2月9日	令和3年11月9日	
	告示番号	市告示第78号	市告示第3号	市告示第93号		告示番号	市告示第53号	市告示第11号	市告示第128号	
防火地域	商業地域	○	○	○	防火地域	商業地域	○	○	○	
準防火地域	第二種住居専用地域	○	○	○	準防火地域	第一種中高層住居専用地域	○	○	○	
	住居地域	○	○	○		第一種住居地域	○	○	○	
	近隣商業地域	○	○	○		第二種住居地域	○	○	○	
				区域区分の変更に係る用途地域の変更		準住居地域	○	○	○	
						近隣商業地域	○	○	○	
備考	当初の決定	特定保留区域の市街化区域編入に伴う用途地域の変更	備考	法改正に伴う8用途区分から12用途区分設定に係る変更	座間市都市計画道路3・6・8田中相武台下線の廃止に伴う一部地域の変更	座間市都市計画道路3・4・5座間南林間線の変更に伴う一部地域の変更				

建築基準法第22条第1項に規定する区域の指定について

神奈川県にて、昭和25年11月22日に座間市全市が指定されています。

防火地域及び準防火地域以外が指定の対象となります。